2014年(平成26年)

No. 1053

東京都 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 昭和43年8月16日

機関紙

-般社団法。 発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8 (東京都トラック総合会館) ☎ (03) 3359-6251 (代表) ☎ (03) 3359-4134 (広報部) 《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/

ID:totokyo パスワード:1009

実施日」を中心に街頭活動









東ト協 各支部

春の全国交通安全運動(4 月6~15日)を迎え、東京 都トラック協会(大髙一夫 会長)では期間中、各支部が 都内各所でそれぞれ所轄警 察署の協力を得て、街頭指導 活動を展開している。特に 街頭活動の「統一実施日」の 4月8日には、22支部が歩 調を合わせて地域の主要駅 周辺や主要道路の交差点な どで、歩行者の安全誘導を行 うとともに、交通事故防止や 交通ルールの遵守などを呼 びかけた。

安全を呼びかける街頭活時にかけて、同様の交通 ^支部長)も所轄警察署 協力により、 また新宿支部(鈴木一 協会本部

駅および周辺の交差点 帯に、東急池上線の池上 部長)では朝の通勤時間 動を展開している。 設定して集中的に街頭活 るため、「統一実施日」を の取り組みをアピールす ともに、最重要課題とし 交通安全を呼びかけると 者ばかりでなく、 民に対してより効果的に 協力により街頭活動。 て事故防止に努める業界 大田支部 (三浦德邦支 東ト協では、 街頭活動用のジャン 地元の池上警察署の 会員事業 行った。 辺の交差点で歩行者や自 通ルールや注意事項をプ 呼びかけるとともに、周 ティを配布。交通安全を 警察署の協力を得て、大ノ内実支部長)でも地元(対 警察署の協力を得て、 ーパーなどのノベル 車などの安全誘導を ントした、トイレット

ながら、交通ルールの遵 近くの四谷3丁目交差点 守を呼びかけた。 に、ノベルティを手渡し J目交差点、J R大井町 か所で街頭活動。 イトーヨーカドー前の 広小路交差点や戸越る による安全誘導ととも

運行記録計装着 8トン 義務化へ

については28年4月以降 義務付け、その他の車両 予定。まず新車を対象に 27年4月以降に施行する グ式またはデジタル式運 めの省令を改正・公布し、 きる限り早期に、このた 行記録計。26年度中ので 義務付け機器はアナロ

国土交通省自動車局は、

後一層の運行管理の高度26・27年度において、今 順次義務化する方針 代型運行記録計」(仮称 化やコスト削減などのた 第2ステップでは、

は、

27年度に施行する

車両を対象に装着を義務

ブとして、平成26年度内 化について、第1ステッ 運行記録計の普及・義務 事業用トラックにおける

に車両総重量7~8~ (最大積載量4~5~)の

方針だ。

第4回「トラックにお



観点から、装着を義務化 このため交通事故抑止の 比較的多い状況にある。 務付けているが、車両総 **事故や重傷・軽傷事故が** 量7〜クラスでも死亡

などの計測・記録と運転

輸送

新車を対象に 月以降

実用化・普及加速に向 ては、瞬間加速度や燃費 た検討を行う。 具体的な追加機能とし トタコグラフ)

進を図っていくことにし の装着を拡大し、普及促 なった。 生は今年初めて。今年は ただけに、残念な結果と 3月末までの3か月間に わたり、発生していなかっ 会員一当死亡事故の発

半

層

員長(副会長)連名で、全 会長と江森東事故防止委 会員に対して事故防止の 東ト協は年初に、大髙 に努める方針だ。

月4日、

墨田区内で会員

全運動を間近に控えた4

東ト協では全国交通安

事業者の中型貨物車が第

当事者となった死亡事

故が発生した。

玉

交省

27

车

4

発出し、注意喚起したが 全国交通安全運動期間中 亡事故の発生を受けて、 今年1件目の会員一当死 徹底を呼びかける文書を

き安全確認の徹底を呼び 会員一当死亡事故の抑止 かけるなど、できるだけ をはじめとして、 、引き続

紙面あんない 3月のKIT運賃指数、最高水準に

東ト協、健診助成の規模要件を撤廃東ト協、経営情報委員会を開催 全卜協、24年度決算版経営分析 26年度「輸送秩序確立運動」重点項目

5 6 7

支援機能(EMS機能の 運行管理・支援などを想 隔地でのリアルタイムな レコーダーとの連携、遠 行管理の徹底、ドライブ 運転者単位での運

送をはじめ輸送力不足が

タクシーなどを含めて、 は、28年度以降、バス・ この次世代型運行記録計 定している。 さらに第3ステップで

を検討する方針。

検討会は物流審議官を

一足対策 を設置

景気の回復傾向を初会合を開催した。 検討会」を設置し、 たに「物流問題調査 背景に輸送量が増加 策局は4月4日、新 トラック運

交差点では の 安全確 認を

新宿支部

以上の大型トラックに義

現行、車両総重量8~

4月6~15日

を説明。こうした事態へ

ランスが生じている状況 より、輸送需給のアンバ

荷待ち時間や、契約にな の緊急的な方策として、

い付帯作業などを解消す

運転者・車両不足などに

開催し、今後の普及・義

の検討会」を3月26日に 務付け対象の拡大のため ける運行記録計の装着義

務化のロードマップ案を

物流問題検討会

復の足かせになるおそれ 座長に、自動車・鉄道・ て、トラック運送業界を が出てきたためだ。 海事各局長をはじめとし アリングして実態を把握 はじめ、物流各業界にヒ 輸送力不足の実態につい る事態になれば、景気回 懸念され、輸送活動が滞 した上で、今後の対応策 このため、検討会では

ラック協会など各業界団 政側と物流各業界がそれ メンバーを追加する。 お、必要に応じて検討会 爾理事長が参画する。な 成。全ト協からは福本秀 体のメンバー15人で構 た行政、および全日本ト 第1回検討会では、行

間労働という厳しい労働 環境にある中で、現在、 ついては、低賃金・長時 た上で、今後の対応につ 課題などについて報告し ぞれ、輸送需給の現状や いて意見交換した。 トラック業界の現状に

国土交通省総合政

を適用するよう提言し に逐次、タイヤ騒音規制 年4月以降、新車を対象

2次答申)で、国連欧州

度以降に改めて適用時期 発の進展を見極め、28年

た。今年度 4 % だっ

第1回試験

25 年度 第 2 回

を検討すべきとした。

使用過程車への適用時

低減対策のあり方」(第

今後の自動車単体騒音

経済委員会で策定され

た国際基準 (R117-

の規制導入が提言さ

降にスタッドレスタイヤ 期に関しては、28年度以

いたが、30%台後半ま

りまとめを行い、平成30

制に関しては、24年4月

国内でのタイヤ騒音規

の中央環境審議会答申

立っていないことが判明 合させる技術的見通しが 保しつつ、国際基準に適 おける安全性能などを確

6人で、合

は1万23

· 合格者

格率は37・

したため、今後の技術開

規制検討会」(座長・金

年4月からとしている。

と環境省の 「タイヤ騒音

量3・5½超の新車は37

36年4月から、車両総重

時期を提言したが、スタ

者を発表し

種ごとの適用 車について車 とめでは、新 中間取りま

者試験(貨物)

年4月、継続生産車は38

のと同等の氷上・雪上に は、現在流通しているも ッドレスタイヤについて

人が受験

万7405

管試験

全国で2

国土交通省

国交省・環境省の 検討会中間まとめ

> 適 用

時期を提言

夕

イ

騒音規制

子成彦東京大学大学院教

た。導入されれば、国内

初のタイヤ騒音規制とな

期については、車両総重と、トラックへの導入時

交省と環境省は25年2月 れ、同答申を踏まえ、国

に検討会を設置し、規制

中間取りまとめによる

量3・5少以下の新車は

適用時期などについて検

要があるとしている。

全国の合格者のう

めとあわせて検討する必 の技術開発の進展の見極 を示したものだ。

を課さないことにしたも

に関する取扱いについ 理者の選任義務付け措置 未満営業所に係る運行管

国土交通省自動

軍局

部の5両未満事業者

ただし、計画書に基づ

運行管理者未選任 の5両未満事業者

出させ、計画 選任に関する計画書を提 は、平成27年4月30日ま きない事業者に対して の4月30日までに選任で での1年間を期間とする について、経過措置期間

運行管理者選任義務付け は、5両未満事業者への るが、 運送に支障をきたすこと 政処分を課すと、一部の 選任できない可能性があ が懸念される。 により事業停止などの行 では、経過措置期間内に 同期間の期限切れ

き適切に対処しているか について適宜確認し、

国土交通省の4月1日

東運支局長に星野氏 関運局長に又野氏

間内に選任できなかった 任努力を怠っていると判 処分基準に基づき厳正に 断される場合や、計画期 場合は、監査を実施し、 選

このため、経過措置期間 置後 0 対 応で通達

画 提出 で 処分せず

経

過

措

年間の運行管理者の選任 などを確認した上で、1 場合でも、同期間内に運 事業者に対し、今年6月 せ、この間は、行政処分 末までに事業継続の意思 行管理者試験を受験した に関する計画書を提出さ の運行管理者試験を、で 間内の選任が事実上困難 指導・助言を行うことを きる限り受験するように 月18日に実施される臨時 な事業者に対しては、5 あわせて、経過措置期

車運送事業における5両

送事業及び特定貨物自動 通達「一般貨物自動車運 ないことにした。 基準を適用し る場合は処分 に対処してい に基づき適切

までに選任できなかった

対処する方針。

計

3月26日付で貨物課長

それぞれ就いた。 氏 (大臣官房参事官) が 局貨物課長には秡川直也 機構理事長代理)、東京 建設·運輸施設整備支援 局長に又野己知氏(鉄道 付人事異動で、 トラック行政に当たる同 運輸局長)、また直接、 れぞれ就任した。 運輸支局長には星野朗氏 に和迩健二氏(北陸信越 (千葉運輸支局長) 本省では自動車局次長 がそ

又野氏

星野氏

25年度第2回運行管理 ターは3月24日、平成 運行管理者試験セン の合格 ち、 145人(同43.9%)。 %)、講習受講者は4 91人 (合格率33・9 実務経験者は60 東京会場の

東京会場 合格者964人 6 % ° 4%)、講習 2人(同37 2人(同55・ 受講者は43 実務経験者の 率は43・8%。 4人で、合格 合格者は53 合格者は96

Shedin Shedin 7 % で、

19・3%ま の合格率は

で低下して

だった。

東京は第7位 ると、トップ は秋田の60・ の合格率をみ 運輸支局別

課長)岩崎喜好▽同部首動車検査協会業務部企画田裕明▽同部次長(軽自 運輸支局首席運輸企画専 席自動車監査官(神奈川

運輸支局長) 星野朗▽ 東京運輸支局長(千葉

関東運輸局(4月1日)

部次長(海事振興部旅客 災・危機管理調整官)香 官) 下村英一>自動車監 務課長(総務部広報対策 課長)金浜雄二▽同部総 運輸支局長)山崎正▽同 谷川豊▽総務部長(栃木 **歪指導部長(同部安全防** 員会事務局総務課長) 長 己知▽次長(運輸安全委 援機構理事長代理)又野 **追建設・運輸施設整備支** 同局同(首都高速道路株 策課専門官)安田孝臣▽ 門官(総合政策局物流政 課トラック事業適正化対 担当)秡川直也▽同局同 式会社営業部料金課課長 旅客運送適正化推進室 策室長(自動車局旅客課 臣官房参事官=航空予算 代理)浪川健治▽同局安 長) 山﨑寬▽同局同課専 全政策課長(熊本県理事) 自動車局貨物課長(大

東京労働局長に 西岸正人氏が就任

した。伊岐典子局長の後 官)が4月1日付で就任正人氏(財務省官房審議 東京労働局長に、西岸

月9日生まれ、鹿児島県の・みとも)昭和32年1 運輸施設整備支援機構理 審議官、観光庁次長を経 官、経済産業省大臣官房 業。同55年運輸省入省。 て、平成25年鉄道建設・ 国土交通省大臣官房審議 出身。東京大学法学部卒 朗氏(ほしの・ 己知氏 (また 支局次長(一般財団法人 芳則▽栃木運輸支局長 田晃一▽山梨運輸支局長 客第二課長) 五十嵐康夫 動車監査指導部長) 沿岸技術研究センター研 故防止対策推進官) 車局旅客課長補佐) 究主幹) 柴宮義文▽同 (自 正則▽同(自動車交通部旅 (自動車局安全政策課事 茨城運輸支局長(自動

日生まれ、群馬県出身。あきら)昭和32年6月12 運輸局自動車交通部旅客 同50年運輸省入省。関東 輸支局長(東京運輸支局 課長)安田智容▽千葉運 (自動車技術安全部管理

事長代理。

国土交通省 (4月1日)

次長を経て、平成25年千 第二課長、埼玉運輸支局

(北陸信越運輸局長) 和佐藤尚之▽自動車局次長 危機管理・運輸安全政策 長 黒田憲司▽大臣官房 局担当、兼道路局総務課 (北陸信越運輸局長) 大臣官房審議官=道路



最高水準になった。 とともに調査開始以来の の水準を上回り、上昇幅

26

以下の指数は 荷物重量4~

車両・運転者不足が深

ポイントも上昇した。

11か月連続で前年同月

った。

このうち、

高い水準とな

ント低下した。

消費税増税後の4月以 駆け込み需要の反動

ーポイントも

9・8%で同5・4ポイ り、この結果、成約率は 7・9%の増加にとどま

126で、前年同月比13

で最高水準に

前年度比6・

まで上昇し、

は109.6

数は1万2303件で同

(3)

要などが加わり、輸送需 費税増税前の駆け込み需

忙期を迎え、しかも、 刻化する中で年度末の繁

消

準を維持していくものと

同8・0ポイ

とから、

運賃水準は基本

的には引き続き、

足の状態が続いているこ 懸念されるが、運転者不 や増税による需要減退が

で同6・2ポ

賃指数(平成22年4月を クWebKITの成約運

00とした指数) は

まとめによると、3月の

全日本トラック協会の

求荷求車情報ネットワー

とした指数)

W

e

b

K

指数をこれまでにない高 い水準に押し上げたもの

れ上昇した。

8月運賃指数

とみられる。

繁忙期を反映して、3月 これまでにない年度末

これにより、25年度の

運賃指数(22

年度を100

年同月比8・1%も増

これに対して成約件

数は12万5954件で前 の荷物情報(求車)登録件 強

まる輸送力不足へ

の懸念

はやはり、賃金水準の低

転者などの待遇改善が先

ことが、取引条件の改善

に向けたステップになる

質的に普及・定着させる ている。この書面化を実

決課題ともいえる。

とはいえ、待遇改善に

だけに、各事業者にお

て腰を据えた取り組みが

その大きな要因として

合いの様相になるおそれ

がある。それだけに、運

働条件を挙げざるを得な さや長時間労働などの労

いだろう。

推進するためのプロジェ

トラック運送をはじめ、輸送力不足への 懸念が強まる中、国土交通省は相次いで有 識者懇談会や検討会を設置し、対応に動き 出した。トラック業界では運転者不足が顕 在化しているが、このままでは生活や経済

ラック運送や内航海運業 気の好転に伴い、輸送需 する輸送力不足が懸念さ 界などでは、これに対応 要も増加傾向にあり、ト 検討会」を設置した。景 同局ではこれに先立 「物流問題調査 者の高齢化が進む一方 会」を設置した。 化に向けた有識者懇談 クトを立ち上げた。さら ック産業の健全化・活性 トラック業界では運転 3月12日には「トラ

め、大型車では7割以上 50歳以上が約6割を占 通車の運転者は、40歳・ 協会の資料によれば、 顕著だ。全日本トラック 若年者の減少傾向が 普

が懸念される状態といえ 来、運転者不足の深刻化

建設業界では、既に労働

適正取引の推進に向け 適正な運賃収受をはじめ

策を期待したいところだ

ないと予想している。 で前年度割れが避けられ

水準の底上げに向けた政

、運送条件の書面化推

同じ国交省が所管する

力不足が深刻な状況にあ

労働力の奪

進に取り組むことになっ

ライター・山上

活動を支える輸送活動に支障を来す事態も 懸念されるためだ。即効性のある対策はな かなか見い出しにくいが、詰まると 他産業より低いとされる賃金をはじめとし た労働条件を、いかに改善できるかだろう。 つは輸送力対策だ。 れているためだ。

当面の大きなテーマの一 置したが、この会議でも や有識者による「物流ア 2月に局内にトラック運 对応に動き出しており、 ドバイザリー会議」を設 ち、3月に物流の専門家 同省自動車局でも既に になる。

ず、構造的にも近い将景気動向にかかわら

今後の対応策で検討会 運転者の待遇改善へ取引適正化を

25年)。

と5百円以上低い

(平成

くてもなかなかそうはで

る。ただ、個々の対荷主 方向に向かうとみられ

交渉は思うに任せないの

きにくいのが実情だ。

た業界だけに、改善した 水準の低迷に苦労してき 益率が低く、長年、 る必要がある。ただ、 そのための原資を確保す は当然コストがかかり、

平均より約40時間も長い

運賃

タイト化に伴い、今後、

市場メカニズムで改善の

利

運賃水準は輸送需給

求められるところだ。

れば、トラック運送業の

厚生労働省の調査によ

月間労働時間は主要職種

が、これに対して時間当

たり賃金は約1千6万

けで職業を選ぶわけでは

しい問題だが、待遇の改

経営者にとっては悩ま

が実情だろう。

そこで業界としては、

賃金などの労働条件だ

きな課題だろう。

重要な要素。減少傾向に ないにしても、基本的で

ある若年者の入職を促す

る利益の確保が前提にな

するためにも、

、安倍政権

年度比2・4%減の見込

消費税増税後の需要

は47億8500万%で前

0・2%の微増を予想。 量は6500万少で同

営業用自動車では、

生

国内貨物輸送量

らの脱却を確かなものに 長年の「運賃デフレ」か

収益を改善し、原資とな 善を図るためにはやはり

ためには、その改善が大

ろう。

業界では今年度から、

ゲット」のような、運賃

減退などが輸送量を大き

が期待できるが、消費関 産関連貨物は小幅な伸び

連・建設関連貨物の荷動

全輸送機関

きが停滞し、

低調に推移

荷動き大幅に下降今年4~6月期

が掲げる「インフレター

道路貨物運送業 25年中の 臨後監

東京労働局

に関する違反が半数を超 にのぼる。特に労働時間 場で、違反率は75・9% があったのは148事業 まとめた。何らかの違反 た都内の道路貨物運送業 ど、平成25年中に実施し えている。 に対する臨検監督結果を 東京労働局はこの 最も多く、次いで総拘束 16・9%) など。

は195事業場で、この 令違反が認められたの うち労働基準法などの法 臨検監督を実施したの

半数以上が労働時間違

反

内容は、最大拘束時間が 違反率は44・1%。 63事業場 (同3・3%) と は86事業場で認められ、 準」(改善基準告示)違反 時間等の改善のための基 場(同31・8%)だった。 次いで割増賃金が62事業 51・8%) と最も多く、 が101事業場(全体の 反内容は、法定労働時間 当たる148事業場。 「自動車運転者の労働 全体の約4分の3に 違反 判明。このため、 災請求を契機に臨検した った事案があった。 ところ、死亡直前6か月 脳出血で死亡した労

間57事業場(同29・2 具体的な事例として 法令違反4分の3も 運転者を使用していた会 時間違反で是正勧告を受 社は、過去にも法定労働

働があり、しかも、この 月間188時間)などが える時間外労働(最長で 80時間を超える時間外労 死亡した運転者に、月間 事業主などを送検した。 死亡した事故事案では、 間に毎月100時間を超 が崖下に転落し運転者が 反の是正勧告・指導を行 また、タンクローリー 法令違 の見通し」(改訂)によ 年度の経済と貨物輸送 めた「2014(平成26 日通総合研究所がまり

けており、 働が原因で交通事故や健 送検したものだ。 この会社と事業主を書類 状況を踏まえ、 康障害を発生させた事業 同局ではこうした違反 長時間労働のお 捜査の結果、 長時間労

日通総研 26 年度

業用は30億3540万分 るが、 で同1・9%減の見込み 修正。 量見通しは49億240万25年度の国内貨物輸送 2・5%減、このうち営 は43億6830万少で同 関別にみると、自動車 %減に下方修正した。 体は当初予想をやや上回 年12月の当初予想を上方 ンで同2・7%増と、 26年度輸送量を輸送機 26年度の輸送量自 減少幅は同2・4

とし、当初予想をやや下 短期動向 始以来の最高値。 昇のプラス31で、

指数」は、すべての輸送 の輸送機関別「利用動向 実績(見込み)の国内向 も下降する見込み。 では駆け込み需要の反動 イナス9まで40ポイント 減などにより、一気にマ け出荷量「荷動き指数」 によると、今年1~3月 ただ、4~6月見通し 日通総研の「企業物流 1~3月実績(見込み) 前期比12ポイント上 調査」(速報)

カメラは見ていた。その瞬間を! **YAZAKI**

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。 矢崎エナジーシステム 特約販売店

03-5727-1600 本社 板橋(営) 03-5916-3557

ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

貨物輸送見通し/改訂

営業用自動車1.9%減

司法処分など厳正な対応 行っていく方針。 それがある事業場に対 悪質な事案に対しては、 を行うとしている。 また特に、重大または 重点的な監督指導を もすべてがマイナスとな

特積み輸送 が前期より悪化し、しか すべての輸送機関の指数 機関が前期より上昇する 4~6月見通しでは

方修正した。

話出演し、高速道路の 井謙二グッモニ」 に電

渋滞時に割高料金を導

中と報じられたも

者の業界団体とし ので、主要な利用

きな影響が出るおそ れがあると訴えた。

て、同構想につい

金構想は、国土交

渋滞時の割高料

導入反対を訴える

通省が導入を検討

渋滞時の割高料金

動を行わなければな かかわらず、輸送活 業者は渋滞いかんに 張。トラック運送事

らず、 れば、

割高料金にす

事業経営に大

が、3月25日放送の文 長(税制金融委員長)

旨

強く訴えた。

浅井副会長が

出演

輸送時間がかかり対応に

浅井副会長は、

東ト協の浅井隆副会

どとして、反対の

な負担を強いるな

料金が割高になるの 苦労させられた上、

区の矢田美英区長に目録 われ、永井支部長が中央 区長応接室で贈呈式が行

は納得できないと主

を手渡した。

から永井支部長のほか、

東ト協 女性部

港湾・海洋開発研究施設を見学

機構を訪れ、研究施設などを研修

東ト協女性部(原玲子本部長)は3 月12日、「一日研修見学会」を行っ 今回は神奈川県横須賀市の港 湾空港技術研究所と海洋研究開発

·日研修見学会

贈呈式には、中央支部

者に新た ック運送事業 ついて、トラ 人する構想に

文化

放

送・

組

ものだ。

ど)を寄贈した。

3月24日、中央区役所

化放送ラジオ番組「福

たほか、4月からの高速

版経営分析結果を説明し

る「運送費」比率が85· 一方、営業収益に占め

議事では、24年度決算

道路料金やトラック運送

増加し、特に「燃料費」比

(PC一式・ソフ

ト・プリンターな

刷物作成ツー バーカー、点字印 式車イスやシル 社協)に折り畳み 祉協議会(中央区 て、中央区社会福 事業の一環とし 部長) は地域福祉

6%で同2・0ポイント

る旨、説明した。

は、委員会の再編により

経営教育委員会」にな

とも前年を下回ってい

均輸送トン数と実車キロ 低い水準。また、1社平

長井委員長はあいさつ

り、調査開始以来、

最も

利益率が大幅に悪化

燃料費増大が

業経営を圧迫

青年部(寺内正

永井寬泰支部長

東ト協中央支部

26年度から同委員会

承した。

版) について説明し、了 報告書」(平成24年度決算 催し、「東ト協経営分析

億7410万9千円で前

ー社平均営業収益は1

年度比2・8%減収とな

ト総合会館で委員会を開 委員長)は3月25日、 営情報委員会(長井純一

析】(集計対象事業者は

155社)

東

【24年度決算版経営分

告した。

24年度決算版「經營分析」

結

果

の▲338円となってお 業損益は同622円減少

ほど赤字」の状態にあり、いわば「走れば走る

経営情報委 員会



は▲3・7%と5年連続 確保したが、「10台以下」 の営業赤字。また経常利

東京都トラック協会経

取引の書面化について報

なった。車両規模別にみ 2・0ポイント上昇し、 騰・高止まりにより、 ると、「5~100台」「1 利益率は▲(マイナス) 収益を圧迫している。 01台以上」では黒字を ント低下し、営業赤字と 0・2%で同1・2ポイ 騰・高止まりにより、同学は11・7%と、価格高 この結果、売上高営業 3ポイント低下した。 益率は0・3%で同 収益は悪化した。 同12ポイントも低下し、 経常黒字の企業は42%で 超える60%が営業赤字。 40%にとどまり、半数を 合は同9ポイント低下の 輸送効率の指標とな 営業黒字計上の企業割 1日1車当たりの営

ック協会調査) との比較

告では改めてコストに見

全国平均(全日本トラ

では、「燃料費」比率に

つ

字が続いている。

どでは対応に限界がある。 努力による諸経費削減な

このため、経営分析報

は調査以来5年連続の赤 る。特に「10台以下」で

東ト協 中央支部 青年部

福祉事業として 車イスなど寄贈



織担当)、寺内青年部長 保義昭副支部長(三組

以来、 話題に上り、 トラック輸 大きな影響が出たことが 常務理事が出席。 橋邦夫副会長と斎藤裕文 中央支部青年部は発足

感謝状を受け取る上野氏

部長、原玲子女性部長、半田一惠ロジ研支部壮年 当部長、中央区社協の髙 をはじめ、 中央区側からは矢田区長 上野暁子女性部長代行、 一惠ロジ研支部壮年 田中武秘書担

2月の大雪で店頭から商 する地域福祉と障害者福 祉事業を支援している。 品が消えるなど、 物流に 贈呈式後の懇談会では、 中央区社協が実施

両研究所でそれぞれ施設概要など について説明を受けた後、港湾空港 技術研究所では大規模津波実験水 路や人工干潟実験施設、また海洋研 究開発機構では有人潜水調査船「し んかい 6500」などを見学した。

台

車5台) 江戸川区東葛西6の36の 551▽一般貨物(普通 8 **□ □** 33 · 36 8 7 · 4 【江戸川支部】 ◆関東商事株式会社=

西7の9の35▽☎3・6 クトリー=江戸川区中葛 ◆株式会社AK・ファ

見学。

が経営を大きく圧迫する まりによる燃料費の増大 にあるが、価格高騰・高止最近、業況も好転傾向 日程ボー

【4月16~30日】

要因になっており、

自助

16 日 冰 パルプ専門部会役員会10日例 10時30分=紙・ =海上コンテナ専門部 (東ト総合会館)▼11時

17日本 10時30分=生コ 会定例役員会(日本コ ンテナ輸送)

率は53・4%で6・9ポ

が極めて重要な課題と指 チャージ導入による転嫁 基本として、燃料サー 合った適正運賃の確保を

摘している。

回るが、「人件費」比 いては8・2ポイント

イント上回る。

写真定は、大髙会長から リティゴルフ会 児等助成財団に次の方々 から寄附がありました。 ********************** ◇KTG会(北支部) = 東京都トラック交通遺 ◇東ト協交通遺児チャ 寄 附 理課課長代理(新規採用 秀敏 連絡部施設管理課長) 吉澤 業課課長(新規採用)牛山 正敏▽支部連絡部施設管 長)赤路榮司▽退職(支部 適正化事業部適正化事 退職(適正化事業部次

【墨田支部】

貨物 (小型車31台)、 203912>**6**30 · 6 車両等運送(軽貨物車5 社=墨田区京島1の1の 657・3430▽一般 ◆広田ユニオン株式会 軽 0・2062▽一般貨物 0・6600▽一般貨物 29 010 03 3 8 9 INE=足立区江北1の (普通車4台、小型車1台) ◆株式会社HOT L

◆司企業株式会社=青 【多摩支部】

子さん。

台)、利用運送
▽一般貨物(普通車5 0428·30·7757 梅市今井3の10の27▽☆ ◆有限会社ベスト・サ

ビス=東大和市立野3

台の調布メモリードホー

ルで。喪主は妻・光江さん。

22日火 16時=引越専門 18日金 10時30分=鉄鋼 館 合同会議(東ト総合会 部会役員・二委員会の 事務局事務長会議(同) 総合会館)▼4時=支部 専門部会役員会(東ト ト総合会館) (東ト総合会館)

東ト協本部事務局人事 年部会正副部会長会

関口泰司▽適正化事業部 (3月3日) 葛西4の17の13▽63・ 般貨物(普通車5台) $\begin{array}{c}
 3686 \cdot 7014 \\
 \hline
 \end{array}$ ニアリング=江戸川区北 [足立支部] ◆株式会社東新エンジ

適正化事業課課長補佐 の3の15、中2F▽**6**3・ サポート = 足立区入谷8 5647・8773▽利 ◆株式会社ムービング

(4月1日)

出向解除) 栗原貴志

0909 **6**03·384 サービス=足立区栗原3 ◆有限会社テルビック 主は弟・雅久氏。

(普通車2台、小型車3 部) 3月24日、脳溢血のた 総業代表取締役・多摩支 近藤 好和氏 (三多摩 れぞれ八王子市楢原町の楢 29日、告別式は同30日にそ め死去。70歳。通夜は3月 原斎場で。喪主は妻・ケイ

4月2日、告別式は同3 送代表取締役社長・目黒 日にそれぞれ調布市菊野 のため死去。65歳。通夜は 支部) 3月28日、心臓病 荒井 和敏氏(荒井運

協会日誌

19日 指導監査▽海上コ

ンテナ専門部会定例役

ン専門部会役員会(東

【3月16~31日】

17日 事務局部長会▽グ ▽サポート事業(19・ クトセミナー(~19日) ン・エコプロジェ

24日 事務局部長会▽経

営者実務セミナー

会▽三組織連絡会

正副会長会▽理事

25日 経営情報委員会正

副委員長会議▽経営情

報委員会

18日 女性部正副本部長 青年部、東京運輸支局 会議▽同幹事会▽福利 厚生対策事業研修会▽ **27日** 「トラック運送業

進」に関する研修会 における書面化の推

事務局部長会

貨物 (普通車7台)、利 456·0793▽一般 2.566.2982 の1152の1▽**ロ**04 運送(軽貨物車2台) 小型車3台)、軽車両等 般貨物(普通車20台、 *******

申し上げます

たのため死去。53歳。通 き部)3月23日、膵臓が 業所代表取締役・江戸川 業所代表取締役・江戸川 区西小岩の月光殿で。喪同29日にそれぞれ江戸川夜は3月28日、告別式は

引き続き高齢者の事故も

多く半数を占めたほか、

昨年は直進事故が最も

事故を除く16件を対象に

ラック側に原因があった からは2件。このうちト

安全行動などをする場合 行速度が遅く、思わぬ不

があるため、減速・徐行

など防衛運転をするよう

付など、直接視界を妨げ

などに着色フィルムの貼 助手席扉下部の窓ガラス

のは5件(62・5%)で、

このうち、自動車同士の

目立つ。このため、直進

|進事故8件と半数

高齢者事故に注意

まえ、事業者が講ずべき

⑤ミラー類について、

こうした事故状況を踏

の傾向と分析」結果をま

の17件が交差点で発生。 た件数) は3件で、半数

関与した交差点死亡事故

おける事業用トラックが

故速報」

で会員に通知し

は対向からが3件、左方

が各1件。

特に高齢者の場合、歩

し、共有化する

福利厚生対策事業研修会

④前面・側面ガラス、

からが同じく3件、右方

める。相手側の進行方向 の事故が4件と半数を占

行義務違反が2件、横断

違反内容は交差点安全進

歩行者妨害・安全不確認

ではていて注意で走っる。 ③危険地点のヒヤリハ※

について注意喚起する

ど、「平成25年中の都内に

、江森東委員長) はこのほ

ト協が「ト 事故 (東

の事故状況は、自転車と

最も多い直進事故8件

のは4件(66・7%)で、

ラック側に原因があった 折が各1件。 このうちト

ラック事

東ト協事故防止委員会

(5)

認や「ブレーキ足乗せ」

時を含めて左右の安全確

東ト協

25 年中の

交差点死亡事故の

傾向と分析

キ足乗せ!

起してい う注意喚 行するよ

時の事故が8件で半数を

差点安全進行義務違反が

違反内容は信号無視・交

進行方向別では、

占め、例年とは違う傾

各2件など。

高齢者 (65歳以上)が関

構造上の特性を運転者に

定期的に指導し、また「ブ

「指差し呼称」を習慣化レーキ足乗せ」や左右の

防止対策をテーマに

囲や死角の大きさなど、

①直接・間接視野の範

る。

昨年の

5件、左折時は3件。衝 向を示した。右折時が

突した相手側は、

ける事業 都内にお

行方向別では直進が4件 多く6件(38・0%)。 与した事故が、引き続き

(66・8%)で、左折・右

させる

クが関与

した死亡

件、原付·自動二輪車4件。

同様)。次いで歩行者が5 43・8%、以下カッコ内は が最も多く7件(全体の 診および助成金申請書を

提出した場合が対象)。

助成対象は会員事業者

東ト協 26年度

者。25年度は保有車両30

に在籍するトラック運転

所見率が高い状況にある。

受診促進

規模要件を撤

廃

ック協会との協調助成に

東ト協は、全日本トラ

健診助成を拡充

る(会費納入車両数ま 事業者30人を上限とす り1000円。 ただし、助成は1 助成額は1人当た

申請により助成する。

有車両規模に関係なく、 はその要件を廃止し、保 して実施したが、今年度 台以下の事業者を対象と

から、健診受診率の向上

とが課題になっている も生活習慣病をはじ 他産業に比べて、定期 が、健診結果について く、その向上を図るこ 健康診断の受診率が低 トラック運送業界は 脳・心疾患など有

断助成事業(定期健康診

は、平成26年度「健康診

東京都トラック協会

断)」を実施する。 実施期

間は4月1日から27年2

月13日まで(期間中に受

成を認めた。 を図ることを目的とし

実施しており、さらに受 を廃止して受診促進を図 ら、保有車両規模の要件 25年度から3か年計画で 診率の向上を図る観点か 「定期健康診断受診率向 **一のための実証調査」を**

団健診も実施する計画。

▽問い合わせ先=東ト

運輸事業振興助成交

付金による健診費用の助

健康起因による交通事故

加えて近年、運転者の

が増加傾向にあることか

国土交通省は25年度

東ト協はこれに伴い、 でに実施した検査も、要

するため、各支部の健診 を拡大して受診しやすく 成とあわせて、受診機会 **加え、協会本部での集** なお、今年度は健診助

助成対象となる。

ることにした。

03·3359·625 協運行管理部業務課(**2**

時無呼吸症候群(SAS) より、平成26年度「睡眠

時点で受付終了)。 ただ 成枠は1600人 12月26日まで (助 し、4月1日から20日ま で、これに達した

件を満たしている場合、

事業」を実施する。 間は4月21日から スクリーニング検査助成 検査申し込みの受付期

助成対象は東ト協会員

事業所に勤務している運のうち、原則として都内

26年度 の人の人のカーリンの後に面成

受付期間

4月21日~12月26日

ため、

助成金の請求期限は27

は費用の半額までとし、 1人上限500円助成。 上限2500円(全ト協 |成相当額のみ)。 再検査 31人以上の場合は1人

000円程度となる。 事業者負担は1人

ターなどによる簡易スク 欄の「申込書」に記入し、 査をセットで実施。 東ト協運行管理部業務課 リーニング検査)の両検 「実施案内・申込書」下 申し込み方法は、まず

東ト協1500円)。全 円(全ト協2500円・ の場合は1人上限4000 は1人5000円程度の 助成額は、1社30人まで 協指定機関の受診費用 年2月13日まで。 検査内容はSASスク

検査(パルスオキシメー 析・判定)、および第2次 第1次検査(簡易アンケ リーニング検査のうち、 ートによるチェック・解

の可否を電話連絡する。 受診人数を確認し、受診

異なるため、要注意。 ◎問い合わせ先=東ト

FAX03 · 3359 · 4 協運行管理部業務課(日本 03 • 3359 • 6257

など詳細は近くホームペ ※実施要綱や検査機関

回避行動を取るように訓

送により提出する。 でと31人以上では、申し 査申込書兼委任状」を郵 受診の承認を得た上で、 込み手続きや助成方法が 電話で仮予約を行い、「検 指定の検査・医療機関に なお、受診者数30人ま 者実務セミナーを開催。 総合会館で第5回経営 事新



いてもヒューマンファク

方で、潜在意識面につ

導入などにより、顕在意 の安全指導や安全機器の 東ト協は3月13日、 が発想の 第5回経営者

実務セミナ

ヒューファクソリュー

故防止手法による労働災取締役が、「新発想の事 め」と題して講演した。 ファクターの導入の勧 害の大幅な低減―潜在意 ョンズの佐久間秀武代表 識に着目したヒューマン 佐久間氏は、運転者へ

9 8 3)° ージに掲載。

健康起因事故 防止対策などテー

協

福利厚生対策 業研修会

向にある健康起因事故の ついてや、近年、増加傾 療や介護の保険・保障に 研修会を開催。今回は医 第2回福利厚生対策事業 ト総合会館で平成25年度

東ト協は3月18日、

を呼びかけた。

る」と説明し、

マ

研修が行われた。 防止対策の強化を促 功副会長があいさ 員長·福利厚生事業 した上で、定期健康 つ。健康起因事故の 検討小委員長の水野 冒頭、労務厚生委

向けて、東ト協では 成の「車両台数 26年度から、健診助 診断の受診率向上に

運行前に視界確保が適正 るものがないかどうか定 ついて、 を徹底する かどうかを確認する習慣

⑥高齢者の行動特性に

全日本トラック スト」などを活用し、 協会作成の「事業用トラ ックドライバー研修テキ

~東ト協からお知らせ~

事業実績報告書の提出を

6月 30 日までに所属支部へ 貨物自動車運送事業報告規則の定め により、全事業者に対して毎年7月10 付けられています。協会を通じて提出

務局に提出してください。

【提出対象】 平成26年3月31日現在で、貨物自動 車運送事業の許可を有する事業者はす べて提出してください(新規許可事業者 で同日までに運輸開始をしていない事 業者は提出する必要がありません)。

する場合、6月30日までに所属支部事

【提出期日・要領】

① 25年4月1日から26年3月31日 までの1年間に係る事業実績報告書を、 6月30日までに所属支部事務局に提出 してください。

②事業報告書(営業報告書)について も、報告規則により提出が義務付けられ ています。決算期経過後100日以内に提 出してください。

の見直し、上手なお金の 貯め方など、基本的な考 イフプラン、早期の安心・ 取締役の宮越肇氏が「『ラ PユニオンLabo代表 事長の作本貞子氏が「『ト え」、またNPO法人ヘル 安全の確立を!』 ―保障 ンシャルプランナーでF 本部で集団健診を実施す 限を取り払うとともに、 スケアネットワーク副理 研修会では、ファイナ 受診徹底 道でのバス事故と睡眠時 老後に備えるための貯蓄 と題して講演。 を変え、物流を支える」 康起因事故防止対策』— 介護保障の費用などを示 残高を試算。また医療や が必要となる教育・住宅・ ドライバーの健康が社会 アドバイス。 容を見直す必要があると しながら、保険や保障内 宮越氏は、 作本氏は、北陸自動車 事業者に於ける健

大きな資金 用して、 背景にSASがある」と ると指摘。 た上で、「SASの重症度 との関連について説明し 注意を促した。 い」と指摘し、「大事故の が高い患者の事故率が高 無呼吸症候群 (SAS)

健診の活用が決め手にな ていく必要があるとし理や改善指導などを行っ 防止対策について、定期 さらに健康起因事故の 従業員の健康管 健診結果を活

活動を推進。また、

保険制度等に関する法的

次の通り。

26年度

死亡事故

問い合わせ先: 東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

2014年(平成26年)4月10日

漫然運転は絶対にしない!!

日時	4月4日(金) 19時42分頃発生
場所	墨田区内 (墨堤通り〈都道〉)
当事者	事業用中型貨物車(40線代前半)×歩行者(例性50線位死亡) 明衛は過失の軽重を示すものではありません
状 況	至 明治通り↑
概要	事業用中型貨物車は、墨堤通りを浅草通 り方向から明治通り入口方向へ進行中、 信号機がある横断路を横断していた歩行 者を未発見のまま、衝突させたもの。



推進=国土交通省による における契約の書面化の

適正運賃収受や書面化を推進

策定や省令施行を踏まえ、 ことにより、 内容を明確にする書面化 -分な周知・浸透を図る 面化推進ガイドライン 運送契約の

営業用トラック関与の

了数の特徴

序確立運動」(4月1日 引き続き、平成26年度も 1年間にわたり「輸送秩 全日本トラック協会は 輸送秩序確立

> び啓発活動を推進。 義務の周知・徹底、

(2) 燃料サーチャ

ージガイドラインの積

東京都

T

交通

混雑の解消

燃料サーチ

果的かつ機動的な施策を 相談窓口の設置など、効 に向けてセミナー開催や 料サーチャージ導入促進

〜27年3月31日)を実施

料高騰対策本部」で、燃 ジの積極的な推進= 極的な活用を推進。

原価管理等の徹底により、 く適正運賃収受の推進=(3)原価管理に基づ に運賃を指数化した情報 荷主業界・トラック業界 セミナー等を開催。また、 経営基盤強化につながる

扱能力不足などから、各テナ貨物の増大に伴う取 コンテナふ頭では慢性的 東京港では、外貿コン

(4)トラック運送業

な交通混雑・渋滞に陥っ

青海・大井コンテナふ頭 スを整備し、これにより 外側に新たなCT3バー 具体的には中央防波堤

などの対策を推進する。

見てるかな!」

定した。 東京都港湾局はこのほ 港湾局 総合渋滞対策」

京港総合渋滞対策」を策 (CT)における交通混雑 コンテナターミナル 策では、こうした交通混

新たなCT整備や再編に 雑・渋滞の解消に向け、 を図ることを軸に、 より、抜本的な機能強化 を推進する。 対策

> 禁止区域」を設定し、 港湾法に基づく「放置等

規

どの違法駐車対策として、 る、台切りシャーシー

制を強化する。

今回策定した対

一策定

備する。また、交通渋滞

や事故の一因になって

区に新たに車両待機場 オープンを実施。大井地 時間前倒しの早朝ゲート

(530台収容可能)を整

タルサイト」で提供する する情報を「東京港ポー 混雑状況や混雑予測に関 bカメラなどを増設し、 さらに、各ふ頭のW する積極的な広報・啓発 業者・運行管理者等に対 強化を図るとともに、事 策等の指導内容の充実・ 事業法等関係法令の遵守 今年度の重点実施項目 て協力を求めている。 25日に国賓として来日すること 米国オバマ大統領が4月24・

皇居をはじめ、国会、首相官邸、ら25日まで。 警戒強化地域はら25日まで。 警戒強化地域は警備強化の期間は、オバマ大 米国大使館、迎賓館、さらに羽 て東京都トラック協会に対して 段と強化する。この一環とし 自主警備の強化などについ 横田基地を中心とした 警視庁では警備体制を

オバマ大統領来日で 自主警備強化求める

用品の保守・管理の強化、保身分証や制服、腕章など業務地域、および首都高速道路など。 などに協力するよう求めていどを携行させ、検問や職務質問しては必ず身分証 (社員証) な 有・管理車両の盗難防止措置を用品の保守・管理の強化、保 要請するとともに、 従業員に対

発見した場合は、110番通報あわせて不審者・車両などを をするよう呼びかけている。

を多角的に実施する。

引き続き、通常より

的かつ即効性のある対 要するため、当面の短期 実現までに一定の期間を

埋め立て、バン・シャー ふ頭その1とその2間を を再編する。また、 シープールなどの関連施 ただ、これらの対策は、

(平成26年2月末) (本年累計件数)

平成 26 年 2 月末現在の都内全域の交通事故発生

件数(本年累計) は5,598件で、前年同期比659件減

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」

参照) 発生件数 (本年累計) は、506件で前年同期比

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が61件

違反別では、安全不確認による関与事故が145件

22件減少し、死者数は2人で同2人の減少となった。

で、前年同期比21件の大幅な増加となっている。

少し、死者数は17人で同6人の減少となった。

で前年同期と同数で、死者数は1人だった。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

大型 1 当件数 26 19 4 2 0 2 0 0 1 16 70 財务事故件数 27 19 5 2 0 2 0 0 1 27 83 中型 (前年比) +6 +2 ±0 +1 ±0 -6 -2 ±0 +1 -2 ±0 中型 1 1 当件数 45 44 17 4 0 8 2 0 0 22 138 (前年比) -5 -10 -5 -3 -1 -2 -3 +1 ±0 -11 -39 (前年比) -5 -10 -5 -3 -1 -2 -3 +1 ±0 -11 -39 付件 3 1 1 28 33 4 0 13 3 0 0 25 177 数值 (前年比) +20 -11 +10 <th></th> <th colspan="2"></th> <th>安全不確認</th> <th>前方 不注意</th> <th>交差点 安全進行</th> <th>歩行者 妨害</th> <th>一時 不停止</th> <th>ハンドル ブレーキ</th> <th>信号 無視</th> <th>徐行 違反</th> <th>右左折</th> <th>その他</th> <th>計</th>				安全不確認	前方 不注意	交差点 安全進行	歩行者 妨害	一時 不停止	ハンドル ブレーキ	信号 無視	徐行 違反	右左折	その他	計
型 関与事故件数 27 19 5 2 0 2 0 0 1 27 83 (前年比) +6 +2 ±0 +1 ±0 -6 -2 ±0 +1 -2 ±0		+	1 当件数	26	19	4	2	0	2	0	0	1	16	70
中 世			関与事故件数	27	19	5	2	0	2	0	0	1	27	83
発 型 関与事故件数 45 44 17 4 0 8 3 1 0 55 177 生 型 (前年比) -5 -10 -5 -3 -1 -2 -3 +1 ±0 -11 -39 件 普		壶	(前年比)	+6	+2	±Ο	+1	±0	-6	-2	±Ο	+1	-2	±Ο
登 型 関与事故件数 45 44 17 4 0 8 3 1 0 55 177 (前年比) -5 -10 -5 -3 -1 -2 -3 +1 ±0 -11 -39 間 1 当件数 71 28 33 4 0 13 3 0 0 25 177 関与事故件数 73 28 39 4 0 13 3 0 0 86 246 (前年比) +20 -11 +10 -2 -4 +6 -1 -1 ±0 ±0 +17 合 間 1 当件数 142 90 51 10 0 23 5 0 1 63 385 間 (前年比) +21 -19 +5 -4 -5 -2 -6 ±0 +1 -13 -22 死 大型貨物車(1当) 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 者中型貨物車(1当) 0 0 0 0 0 0 1		÷.	1 当件数	45	43	14	4	0	8	2	0	0	22	138
生 (前年比) -5 -10 -5 -3 -1 -2 -3 +1 ±0 -11 -39 件 普 通 1 当件数 71 28 33 4 0 13 3 0 0 25 177 関与事故件数 73 28 39 4 0 13 3 0 0 86 246 (前年比) +20 -11 +10 -2 -4 +6 -1 -1 ±0 ±0 +17 6 計 例与事故件数 142 90 51 10 0 23 5 0 1 63 385 関与事故件数 145 91 61 10 0 23 6 1 1 168 506 (前年比) +21 -19 +5 -4 -5 -2 -6 ±0 +1 -13 -22 死 大型貨物車(1当) 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 1 8 中型貨物車(1当) 0 0 0 0 0 0 0 1	発		関与事故件数	45	44	17	4	0	8	3	1	0	55	177
数 間与事故件数 73 28 39 4 0 13 3 0 0 86 246 (前年比) +20 -11 +10 -2 -4 +6 -1 -1 ±0 ±0 +17 合 計 (前年比) 142 90 51 10 0 23 5 0 1 63 385 財 (前年比) +21 -19 +5 -4 -5 -2 -6 ±0 +1 -13 -22 水 大型貨物車(1当) 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 者 中型貨物車(1当) 0	生	壶	(前年比)	-5	- 10	-5	-3	-1	-2	-3	+1	±0	-11	- 39
数 関与事故件数 73 28 39 4 0 13 3 0 0 86 246 (前年比) +20 -11 +10 -2 -4 +6 -1 -1 ±0 ±0 +17 合計 13 142 90 51 10 0 23 5 0 1 63 385 財 (前年比) +21 -19 +5 -4 -5 -2 -6 ±0 +1 -11 1 1 -22 水 大型貨物車(1当) 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 +型貨物車(1当) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件	xhtr.	1 当件数	71	28	33	4	0	13	3	0	0	25	177
(前年比) +20 -11 +10 -2 -4 +6 -1 -1 ±0 ±0 +17	数	_	関与事故件数	73	28	39	4	0	13	3	0	0	86	246
付款 関与事故件数 145 91 61 10 0 23 6 1 1 168 506 (前年比) +21 -19 +5 -4 -5 -2 -6 ±0 +1 -13 -22 死 大型貨物車(1当) 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 者 中型貨物車(1当) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		쁘	(前年比)	+20	-11	+10	-2	-4	+6	- 1	- 1	±0	±0	+17
計 関与事故件数 145 91 61 10 0 23 6 1 1 168 506 (前年比) +21 -19 +5 -4 -5 -2 -6 ±0 +1 -13 -22 死 大型貨物車(1当) 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 者 中型貨物車(1当) 0 0 0 0 0 1 0 0 0 1		4	1 当件数	142	90	51	10	0	23	5	0	1	63	385
で (前年比) +21 -19 +5 -4 -5 -2 -6 ±0 +1 -13 -22 死 大型貨物車(1当) 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 者 中型貨物車(1当) 0 0 0 0 0 0 1 0 0 1			関与事故件数	145	91	61	10	0	23	6	1	1	168	506
者 中型貨物車(1当) 0 0 0 0 0 1 0 0 1		āŤ	(前年比)	+21	- 19	+5	-4	-5	-2	-6	±Ο	+1	- 13	- 22
	死	死 大型貨物車(1当)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
○ 普通貨物車(1当) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		者 中型貨物車(1当)		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	数	数 普通貨物車(1当)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注:営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

割引 実施中

詳しくは、関交協・営業部 **2** 03-5337-1753



トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止



関東交通共済協同組合

六消

セット契約

六沪



自動車共済の 掛金が割引に なります!



関交協

No.743

横断中

合

芝岡公友街

がいばれよ

ストッ

曲がえる

かれったよ

横断中

が一年社会がはまる人

、年お

生りか

全 体

10 台以下

11~20台

21~50台

51~100台

101台以上

車両規模別

渡りまなさん

▲0.7

▲3.2

▲1.5

▲0.7

0.6

0.7

営業利益率

22年度 23年度 24年度

▲1.0

▲3.1

▲1.9

▲1.0

0.7

0.1

▲2.1

▲4.4

▲2.9

▲1.6

▲1.2

▲0.6

貨物運送事業の営業収益・営業利益率の推移 (1社平均)

24年度

(▲ 4.3)

180,161

▲ 0.1)

48,163

▲ 0.1)

129,643

▲ 0.0)

281,429

(1.3)

547,653

(📤 3.3)

1,009,401

営業収益 (千円)

23年度

2.0

188,259

▲ 2.9)

48,220

▲ 1.4)

129,774

(1.4)

281,556

▲ 6.5

554,623

(📤 6.1)

1,043,384

平成 22 年度

(🔺 1.5)

192,178

1.1)

49,656

0.4

131,600

(• 0.1)

285,456

(📤 0.8)

592,896

(• 0.9)

1,110,899

が、対象時期(23年10月

営業赤字が全体の約

全ト協

24年度決算版 分析報告

割合が2%と前年度より りにしている。 業経営の厳しさを浮き彫 悪化しており、業界の事 のため、営業赤字の企業 ~25年8月)がそれ以前 全国の事業者2121

したもの。 社(有効数)が提出した 24年度全売上高 (兼業 般貨物自動車運送事 をもとに分析 で同5・2%減少。

このほど、平成24年度決 全日本トラック協会は

とめた。昨年後半から景 算版経営分析報告書をま

況は上向き傾向にある

を含む、1社平均)は1億

の通り。 減収で、50台以下の営業 赤字に転じた。 赤字が続き、51台以上も 営業収益・利益率は上表 いずれの規模も

荷動き活発化も運賃厳しく

続いており、全体の62% が半数を超える状況が え悪化。特に「10台以下」 では66%にもなる。 1319社)とさらに増 営業赤字の企業割合

第20回 東ト協連

第20回「運賃動向に関す

く、希望する運賃に比べ

芳彦会長)はこのほど、 業協同組合連合会(古屋 東京都トラック運送事

もので、今回の対象時期 た運転者不足の状態が強 は依然、厳しい状況。ま 向いているが、運賃収受 をまとめた。荷動きは上 は1月31日時点。 まってきている。 るアンケート調査」結果 組合員を対象に年2 定期的に行っている が39・1%、「極めて低最も多い。「少し低い」で「低い」が41・4%と 力が強まりつつあるが、 足を背景に運賃の上昇圧 割弱に達する。 らを合わせると全体の9 い」が8・9%で、これ 最近、車両・運転者不

依然として取引上の問

する水準との乖離が著し は169事業者。 現行の収受運賃は希望 多く36・4%で、 10%未満」アップが最も のが実情のようだ。 なかなか改善していな 「10~15%未満」が33・3く36・4%で、次いで 希望する水準は「5~

にとどまる一方、「交渉 と全体の約7割になる。 と半数以上もある。また、 主との運賃交渉状況は、 「交渉した」が3・9% ・%。 これらを合わせる この半年間における荷 ることがうかがえる。 荷動きが回復の方向にあ を合わせて37・8%と 44・4%と最も多い 「活発になってきた」と 「ほとんど変わらない」が かなり活発になってきた 最近の荷動きに関して

燃料費比率 約2割にも

6

割

赤字も51%(10

Ĭ 社)

3%減収と、それぞれ7 016万1千円で同4・ 8504万円で前年度比 年連続の減収。 ち本業の貨物運送事業収 2・3%減収で、このう (1社平均) は1億8 ト悪化している。

社平均)は6万157~ 貨物運送事業の規模別 輸送トン数(1 9千円の赤字で、 は(1社平均)は369万 貨物運送事業の営業損益 め、経営を大きく圧迫。 転嫁できない状況のた 費が増大し、 が減少する一方で、燃料 19年度以降、 9割以上が 営業収益 前年度

2・1%で同1・1ポイン 送事業の営業利益率も▲ の赤字。このうち貨物運 イント悪化し、6年連続 と半数を超えた。 上高営業利益率は▲(マ イナス)1・9%で同1ポ 収益状況をみると、 料油脂費の割合が同2ポ 諸経費の節減に努めたに イント増の19・9%に上 で、 主な要因は燃料費の増大 %の減少にとどまった。 大している。 かかわらず、同3・3 営業収益は同4・3% 営業費用に占める燃

規模のところは10年以上 が低下しているが、特に する事業者では40%を超 えるところもある。 「10台以下」「11~20台」 すべての規模で利益率

の約2倍にも赤字幅が拡 低下し、赤字に転化。 売上高経常利益率、 る。

の赤字。「11~20台」は▲ 1・7%で同0・9ポイン イント低下し、 10年以上

字が続く。 ト低下し、8年連続の赤

長距離輸送を中心と 台以下」の経常利益率は 円)から大きく悪化。 物運送事業(1社平均)の の経常利益率とも▲Ⅰ・ よび本業の貨物運送事業 経常損失は205万9千 ▲2・6%で同1・5ポ 1%で同1・2ポイント 規模別にみると、「10 前年度(13万1千 貨

東京都トラック協会長) 協議会(会長・大髙一夫 東京高速道路交通安全

した。

行について研修した。

高速道路交通安全協議会

▽問い合わせ先=東京

ABS作動などの基本走 ほか、緊急ブレーキ時の ーブ走行などを体験した できないスラロームやカ

極的な加入を呼びかけて

いる。

全活動の推進のため、積※同協議会では交通安

を促した。

重要」と安全運転の励行

して、時速45歳がで走行

事業部☎3・3359・

(事務局=東ト協適正化

に子供の飛び出しがあ

さらに危険回避研修と

同協議会ではこれまで

修施設見学会を実施し は3月19日、交通安全研

あった」が8・2%あり、 23・0%だった。 交渉がままならない状況 交渉した結果「値下げに だ。「値上げできた」は

を強要されたとの回答に荷主から不公正な取引 品等購入要請」 た。「一方的な運賃値下 題も見られ、この半年間 ビス要請」が19件、「商 げ要請」が30件と最も多 (複数回答)が95件あっ 「無償での付帯サ | が12件あ 要領について」(依命通

999

000

が 高)に占める燃料費の割 が3・3%、「かなり不いては「少し足りない」 0%、「10%以上20%」 足している」が11・8% 合は「10%未満」が42・ し、深刻化しつつある。 と半数を超え、前回調査 せた不足状態は3・8% 4・7%。これらを合わ 比6・8ポイントも上昇 「完全に不足している」が なお、運送収入(売上 運転者の充足状況につ

安全運転センターを視察

乗車指導や 危険回避研修も

際に乗用車を運転する体

を踏まなくても良いよう 必要になるが、ブレーキ

な運転を心がけることも

を見学するとともに、

中央研修所施設の一部

のブレーキの操作技術が 秒でも早く停止するため

から正しい運転姿勢など 験研修を実施。指導教官 20人が参加。

者の経営者や管理者など われ、同日は、会員事業 センターの協力により行 見学会は自動車安全運転 みとして実施したもの。

を行い、「緊急時には1

指導教官が研修の講評

関する研修を行った。

った場合を想定し、

レーキと緊急回避行動に

動車安全運転センター安 茨城県ひたちなか市の自 全運転中央研修所を視察 東京高速安協

> ともに、一般の公道では について指導を受けると

運転者講習会などを行っ ているが、 認定要領を改正 基準緩和自動 新たな取り組 玉 交 省 車

両の保安基準に基づく 3月20日付で道路運送車 「基準緩和自動車の認定 国土交通省自動車局は 規程の提出が不要など)、 用自動車は、運行管理 用の本拠位置の変更を伴 ②変更申請の見直し(使 添付書類の簡素化(事業

公布・施行した。 達)の一部改正を で、改正内容は① 減などを図るため 申請者の負担軽 の一部改正を など。 不要)、 きることを明確化)

わない場合、 止措置を備えたものは、 する取り扱い(スタンシ 送するセミトレーラに関 長尺貨物を複数本輸送で 車両総重量36′ンを上限に、 ョン型等の貨物の落下防 ③長尺貨物を輸 変更申請は

運行管理者国家試験対策テキスト

平成 26年3月版 過去の問題の解説と 践模擬問題

【貨物自動車運送事業編】稅込価格2,520円 お求めは東京都トラック協会各支部または下記まで

平成25年版

定価 5,775円 (稅込)

㈱輸送文研社〈柏林書房〉 TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295 回りもある芝居だが、

里亞王」の稽古。

左端が脚本・演出の庄﨑隆志さん

(社会・文化)

(ALK)

文と写真= 写真家・石黒健治

http://ishigurokenji.co

「里亞王」

2014年(平成26年)4月10日 **清冽な空気が張り詰めて** は視覚が発達して、絵画や 的な造型に驚いた。 ねたものだが、盲者だから ことがある。 たちの作る彫刻を撮影した 単純に考えれば、 イラストに才能を発揮して さんなど成功した演奏家も こその触覚の鋭敏さ、 かし演劇は音楽・音響もあ いることも知っていた。し 自場を訪ねた。 い。同じように、ろう者 筆者は、かつて全盲の人 盲者は触覚と聴覚が鋭敏 |里亞王 ~リア~| ピアニストの辻井伸行 何よりセリフがある。 粘土を手で捏 ーバル

頭に浮かんだのは「そりゃ、 無理だろう」だった。今で 同じようなものではないだ 佐村河内氏の作曲ゴースト ことを聞いたとき、最初に 大方の読者も最初の反応は 事件のこともあったから、 はこの考えを恥じるのだが、 ろう者たちによる演劇の



会話は声なきろう者の手話 ひろえ)はろう者である。 のは(加藤裕)健聴者だが、 演出する。リア王を演じる 動きが舞踊のように優美だ 話のやりとりである。手の Ł コーデリアと道化役(大橋 圧崎隆志さんが脚本を書き スピアの4大悲劇をもとに (普通の芝居のへたくそな役 健聴者の音声付きの手

けではない。あちこちで音 明らかに普通の稽古場とは もなく笑顔が爆発している。 かといって息苦しいわ は、シェーク う学校と普通の小学校で、 郎ともいわれる。52歳。ろ の学校で教える。いま、キ 形劇のデフ・パペットシア 口唇の動きで言葉を聞き、 演劇界のキムタクとも唐十 か、ノン・バーバルコミュ ターひとみ座の代表として 話を学習した。横浜ボート も演じる庄﨑さんは、ろう ニケーションを全国の普通 て1年に70か所で演じるほ 活動した。現在、俳優とし シアターで演劇を学び、 口を動かして言葉にする口 演出とともにエドガー役

> 務めた。 主人公の青年(庄﨑さん) 全日本ろうあ連盟創立60周 年記念の映画「ゆずり葉」で、 担当する岩﨑さと子さんは、 と道化とオズワルドの声を につきそう手話通訳の役を 「里亞王」で、コーデリア

も声を判断して、 のは違う、と指摘する。唇 聞こえないはずなのに、 う者は視野が広く、静かで から入っていくんです。ろ ミュニケーションは優しさ の動きはもちろん表情から 正直です。芝居でも、声が 岩﨑さんは「ろう者のコ 、指摘は正 今

> こともあります。 昭和42年ごろ、

確です」という。 失えばかえってそれが強み るものに頼れば隙が生じる。 く躓いたものだ。人間、あ じたグロスター になるものだ」。 「目が見えていたときはよ



崎隆志さん	オリ	ンパス	OM-	D E-M	15 M	. X1		デジタ	11/12	~50	≅U F2.8
	バ		ズ	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	しゅって	ر		● 公	T.		★「里亞王~リア~」 4月25日(金)~28日(月) /アサヒ・アートスクエア 墨田区吾妻橋1-23-1 スーパードライホール4F/ 一般4,000円(前売り3,500 円)学生3,000円(前売り 2,500円)
タテ9: 数字がひまれた9 数字がひ 最次にさい。その [問 1]	とつで マス(とつで 問 1 (の数写	ヨコ? ずつえ か、と ずつん	9列の うり うり うり う う う う り り り り り り り り り り り	のどのます。 ブロ・ ます。 ます。 この[の列 。同E ック 3を7	にも 時に; にも	、1 太い 、1	線で ~9	囲の		群馬インターを降りて20 ** 以 たの玉原へ。まだ雪に覆われ、
3 7 9 問 1	5 4 5 6 1 7	6 5	9 7 2 5 7 4	8	5 6 8 1 8 9	8	8 9 1 6 2	7 2 5			は、地面(林本 が群生していて 残るのはかなり が、まず第一間 が、まず第一間 が、まず第一間 が、まず第一間 が、まず第一間 が、まず第一間
2 6 5	5	2	6	2		9 4 5	1	9			() が見られます。でたいのですが、サウミに思い切り枝葉を を乗り越えることを乗り越えることをである。 を乗りがえることをである。 を乗りがえることをがある。 とに思い切りをでも

							•		
_ :									
[問 2]	1		4	7		8			
2	6	2		4		9		7	
	5	3					တ	4	8
		5		6	2		4		9
	9	4	2					1	
		6			1		5		2
	3	8				2	7	6	5
	4	7		8		2 5 6		2	3
	2		5	3		6			

A+B= ?

は暇にて畑仕事する」

(泉明・朝日新聞=

れが現実の姿かもしれ いの歌」 岩波新書)。こ

が、「元気老人

だろう。

トラック運転

るが、職種は限られる

者はどうみても不向き

ではないか。単なる運

転だけでは済まない

らだ◆「歯科眼科耳鼻

出るわ10日も連続して。 出やすいとはいえ、出るわ 霧よ今夜もありがとう」 す前の予備調査です。 観測のアルバイトをしまし ネーションのように見える 赤城インター付近では、 オグランプがまるでイルミ 野沢菜の産地には 中央高速を通 霧の出やすい 川霧が出やす 長野で霧 霧が **゙ブナの赤ちゃん」 には**

い天竜川筋。 た。そこは、

る व

紹介します。

00種。それらをつれづ

00種。それらをつれづれに玉原に生育する植物は約6

地面(林床)には大量のサ 赤ちゃん)が見られます。 は「ご立派」なものです。 00年以上ともなれば、 ブナともいわれ、大きなブナ玉原に生育するブナはホン は樹高が20、30点、直径 豊年の年には1平方が当た 数百個もの実生(ブナ こと 生き サ での

☆インターネットでご応募も可能です。

返して、戦中には軍馬の

場も存在しました。

くれます。代表格は赤城、榛名、

走行中には、山々が楽しませて

馬でも上毛地域といいます。 まで約135㌔㍍。この地方を群

http://www.totokyo.or.jp/

☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。
東ト協HPトップ「会員の方へ→」をクリックし、次ページ右 の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

★3月10日号「二字熟語のしりとりパズル」の正解は「**町村」**でした。

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名 ⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者 の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。

から労働力人口が減少 れは、若者が増えない 反面教師でもある◆そ が、幾ばくかの手助け生きるかは分からない てみれば、この先何年れるが、老人自身にし かしくないほど、「元れる。そう思ってもお 欄でも「老人」にするが、 う動向が強くなってい として活用しようとい そうした自信は持って するという危惧である。 気老人」が増えている ができるかもしれない、 げに問題にするのも憚 この事はいまさら新し この老人問題は重要な という老人もいる。本 葉の方がしっくりくる、 うしても老人という言 ◆高齢者という言い方 ナ垂れ小僧」とヤユさ いる◆外国人を労働力 人がいる。書店を覗く 行政用語であり、ど 「老人本」が山ほど 60、70歳は「ハ かに老人が目 最近は、確 るところに老 に言えば、至 立つ。大げさ



要だ、と庄﨑さんはいう。 語コミュニケーションが必

身振りや表情で伝える非言

南 東風

初雪は11月中旬と早く、 4 がも積もります。6 月まで言は11月中旬と早く、真冬には

人が増え、スキー場やペンションスポーツ林と指定してから訪れるも地域です。林野庁が、玉原野外関東では珍しいブナ林が生育す 沢筋に残雪が見られることも 自然研修所などができ、

式ダムも建設されました。 治の初期は入会地、そし 林になり、択抜・植林を 放繰り

●宛先=〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係

●締め切り=4月末日 (正解は5月10日号に掲載)